

第5次福山市上下水道事業経営審議会（第7回）議事概要

- 1 日 時 2026年（令和8年）1月29日（木）
午前9時00分から午前10時5分まで
- 2 場 所 中津原浄水場 水質管理センター2階会議室
（福山市御幸町大字中津原158）
- 3 出席委員 7人（委員総数 10人）※うち1人はリモートで出席
池田 佑介、後藤 学、佐藤 彰三、清水 聡行、
武井 晶代、藤井 徹太、堀田 洋子
（※名前は五十音順）
- 4 傍聴人 1人
- 5 次 第
 - （1）開会
 - （2）上下水道事業管理者挨拶
 - （3）議事
 - ①適正な水道料金の検討
・答申（案）の検討・確認
 - （4）閉会
- 6 配布資料（事前に電子媒体で配布）
 - （1）第5次経営審議会（第7回）次第
 - （2）第5次経営審議会（第7回）出席者名簿
 - （3）資料1 答申（案）
- 7 質疑要旨

議事①答申（案）の検討・確認

・まずは、前回の審議会（2025年（令和7年）12月25日）後の年明けに送付した答申（素案）に対し、皆さまから多くの意見をいただいたことに対し感謝申し上げます。1月21日の部会では池田委員、佐藤委員、堀田委員と私で、皆さまにいただいた意見も含めて議論し、答申（案）を作成した。答申（素案）からの変更点は細かい文言やニュアンスの修正が主であり、議論の方向性に大きな変更はないため、表現や残しておきたい文章等の意見があれば伺いたい。

（会長意見）

【IV 改定内容】

【1 料金算定期間及び改定時期】

・ 枠内3段落目の「給水収益の6か月分（現行ビジョンの目標値）」は、数値が先に来ると理解が難しいため、先に現行ビジョンの目標値であることを示すことで、目標値を下回る水準であることが分かりやすくなるを考える。

【2 平均改定率】

・ 枠内2段落目の「平均改定率が40%程度から18%程度」は、「平均改定率が18%程度から40%程度」と数字が小さい方から先に記載するべき。

【3 料金体系及び総括原価>(1) 用途別から口径別への移行、(3) 段階別従量料金の逦増度】

・ 本文中の「やむを得ない」という言い方をもう少し柔らかい表現となるよう検討いただきたい。

【3 料金体系及び総括原価>(1) 用途別から口径別への移行】

・ 公衆浴場用と臨時用の「用途別料金体系」を継続することは「やむを得ない」理由について、枠（理由欄）の前に書いてある。他の部分の書き方と合わせて、「継続する」という結論のみを枠の前に、理由は枠内に記載する方がよいのではないか。

【3 料金体系及び総括原価>(4) 資産維持費】

・ 新たに福山市が総括原価に算入する予定の資産維持率は、算定要領が示す標準的な3%より低いことがわかるように算入予定の数値を含めて記載する必要があるのではないか。

・ 「資産維持率の1.18%は、本市の施設整備の状況等を踏まえて料金改定水準を維持するためには妥当である」といった表現を追記する方向で考える。

(会長意見)

【V 附帯意見】

・ 一つの文章内で逆の意味に読める部分が散見される。例えば、【2 企業債の適切な活用】で「現役世代と将来世代との間で、負担の分配が可能となる」と「将来世代へ過度な負担の先送りは避けるべきである。」は異なる委員の意見だが、同じ文章にすることで分かりにくい部分がある。もし意見が2つあるなら、意見aと意見b、のように分けた方がよいのではないか。

・ 前半部分は、企業債の性質的に将来世代にも負担いただくという説明になるため、逆転している訳ではないが、「過度な負担になることはよくない」という書き方にしていれば問題ないと思う。

・ 「一般論」と「意見」を分けて記載するとよいと思う。例えば、企業債の、負担を平準化させる機能と、企業債の使い方やめざすべき形とを分けて記載するなど、分かりやすくまとめていきたい。

(会長意見)

【2 企業債の適切な活用】

・「将来世代へ過度な負担の先送りは避けるべき」は企業債の活用そのものを否定する趣旨と捉えられ、新たな企業債の発行が難しくなる可能性がある。例えば、「福山市は中核市の類似団体の中で、企業債残高が多い部類に属する。企業債は、建設投資の財源に充てる手段の一つであり、現役世代と将来世代間で負担を分配するものであるが、人口減少社会においては、将来世代への負担が増加する懸念もあることから、より配慮する必要がある」としてはどうか。

・企業債に「過度に頼ることがよくない」という書き方であれば誤解が無いと考える。

(会長意見)

【3 財政規律の堅持】

・(1)～(3)の見出しの後に続く()内の用語説明は注釈をつけ、欄外でまとめていただきたい。

【5 不断の経営努力と市民サービスの向上】

・削除してあるが、答申(素案)には記載のあった「水道料金以外の収入確保策についても適宜検討し、財源確保に努められたい。」について、水道料金以外の収入には、どのようなものがあるのか、改めて伺いたい。

・水道事業運営の原資はほとんどが水道料金で、この審議会でも議論になったふるさと納税や寄附等を安定的かつ主要な財源とすることは難しいため、答申からは削除するという考えである。

(会長意見)

・本日、答申(案)について意見をいただき、大きな修正点はないため、基本的にはこの方向で進めていきたい。今後は私と事務局で修正した最終版の答申を委員の皆さまにはメールで送付させていただき、私と池田副会長で2月中旬に上下水道事業管理者に提出させていただく形よろしいか。

(会長意見)

【特に異議なし】